国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料（5年旅券）	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料（限定旅券等）	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料（記載事項訂正）	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料（査証欄増補）	法第２０条第１項第７号の処分に係る手数料（渡航書）
タジキスタン	ソモニ	890	610	330	330	90	50	140	140
チェコ	コルナ	3,500	2,400	1,300	1,300	350	200	550	550
デンマーク	クローネ	1,070	730	400	400	110	60	170	170
ドイツ	ユーロ	143	98	54	54	14	8	22	22
トルクメニスタン	マナト	571	393	214	214	57	32	89	89
ノルウェー	クローネ	1,140	790	430	430	110	60	180	180
バチカン	ユーロ	143	98	54	54	14	8	22	22
ハンガリー	フォリント	39,000	26,800	14,600	14,600	3,900	2,200	6,100	6,100
フィンランド	ユーロ	143	98	54	54	14	8	22	22
フランス	ユーロ	143	98	54	54	14	8	22	22
ブルガリア	レヴ	281	193	105	105	28	16	44	44
ベラルーシ	ルーブル	889,000	611,000	333,000	333,000	89,000	50,000	139,000	139,000
ベルギー	ユーロ	143	98	54	54	14	8	22	22
ポーランド	ズロティ	571	393	214	214	57	32	89	89
ボスニア・ヘルツェゴビナ	マルカ	281	193	105	105	28	16	44	44
ポルトガル	ユーロ	143	98	54	54	14	8	22	22
ラトビア	ラット	101	70	38	38	10	6	16	16
リトアニア	リタス	500	344	188	188	50	28	78	78
ルーマニア	レイ	595	405	220	220	60	35	95	95
ルクセンブルク	ユーロ	143	98	54	54	14	8	22	22
ロシア	ルーブル	5,820	4,000	2,180	2,180	580	330	910	910